

# 教 育

## 教育理念

病院および看護部の理念に基づき、心豊かな人間性と高い倫理観を持ち、自己啓発のできる看護師、患者を取り巻く全てに目を向け、患者のために行動できる自律した看護師を育成する。

## 当院が目指す看護師像

1. 人の生命および人権を尊重し、個々の権利・ニーズ等を倫理綱領に則り考えられる看護師
2. 人の痛みや悲しみ、喜びを感じられ、相手の立場も考えられるような心豊かな人間性を持った看護師
3. 専門職業人として生涯継続学習に取り組み、自己の能力開発または向上させようとする自己啓発の姿勢を持つ看護師
4. 患者・家族はもちろんのこと、患者を取り巻く全てのことに関心を向け、患者のために行動できる看護師

# 周東総合病院クリニカルラダー

## ■ 導入の目的

1. 看護部理念である「患者様及びご家族が安心できる質の高い看護を提供する」ための人材育成のツールとして活用する。
2. 看護職個々が、自己の臨床看護の実践能力を知り、新たな課題を明確にする。
3. 看護職としてのキャリア開発を支援する。
4. 看護職個々の取り組みと成果を、組織として評価し認めるシステムとして活用する。

## ■ 概要

	新人	ラダー I	ラダー II	ラダー III	ラダー IV	ラダー V
あるべき姿	上司・先輩の指導を受けながら看護実践ができる	チームメンバーとして自立した看護実践ができる	日替わりリーダーとして自立できる	チームリーダーとして主体的にチーム運営を行うことができる	所属部署においてベテランリーダーとしてリーダーシップを発揮し、指導的役割を担うことができる	所属部署を超えてリーダーシップを発揮し、看護部内で活動できる
申請対象者	新卒者全員	新人終了認定翌年	ラダー I 認定翌年	ラダー II 認定後 2 年以上経過	ラダー III 認定後 3 年以上経過	ラダー IV 認定後 5 年以上経過
	該当者は必須			自己申告及び所属長の推薦		
申請時期	2 月			12 月		
認定審査	3 月			1 月・2 月		

■ 6つの評価領域

1.倫理	看護実践について看護職として果たすべき責務
2.看護実践	看護実践を行うために必要な知識・技術・判断・実践にかかわる能力
3.人間関係能力	人間関係を構築し、保持していく能力
4.マネジメント能力	看護サービス向上と組織目標達成のために求められる役割と責任
5.教育・研究能力	看護の質の向上に向けて看護職の育成・自己研鑽・看護教育に取り組む能力
6.態度その他	看護実践力を発揮する基盤となる看護職としての態度